

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（44）
2. 日 時：令和3年1月12日 14時20分～15時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 部長、他5名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、工事計画に係る説明資料 原子炉本体について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

【工事計画に係る説明資料 原子炉本体（添付資料）】

- 炉心シュラウド（上部胴）等における重大事故等時の最高使用圧力の設定根拠について、設定の考え方を整理して提示すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 工事計画に係る説明資料 原子炉本体（本文）（〇２－工－Ａ－〇２－〇〇１__改〇）
- (2) 工事計画に係る説明資料 原子炉本体（添付書類）（〇２－工－Ｂ－〇２－〇〇〇１__改〇）
- (3) 工事計画に係る説明資料 原子炉本体（基本設計方針）（〇２－工－Ｄ－〇２－〇〇〇１__改〇）

以上